



信書便事業説明会

信書便の利用で経費削減・信書便事業参入で業務拡大

平成23年 11/16 (水) 会場：くにびきメッセ

401会議室

(松江市学園南1-2-1)

第1部14:00～15:10

『信書便制度の概要』

講師：総務省情報流通行政局信書便事業課

- 内容：通知書、納品書、請求書は信書に該当するのか、信書はメール便で送れるのか、信書便の利用方法は、といった問合せが中国総合通信局に寄せられています。ここでは、信書の定義や信書便法の概要、信書便制度の仕組みをご説明いたします。

『文書集配の委託事例』

講師：総務省中国総合通信局 信書便監理官

- 内容：文書集配業務を特定信書便事業者に委託している中国地方の事例を中心にご説明いたします。

———休憩———

第2部15:20～16:00

『信書便事業の参入手続き』

講師：総務省中国総合通信局 信書便監理官

- 内容：平成15年4月の制度創設以来、全国で351者(島根県2者)が特定信書便事業に参入しています。特定信書便事業に参入を検討されている方を対象に許可申請手続や許可後の手続をご説明いたします。

申込方法：参加を希望される方は11月7日(月)までに、団体名、住所、氏名をFAX、又は E-mail によりお申込み下さい。第1部のみの参加も可能です。資料のみ希望の方は資料送付希望に印を付けて送付先を記載して申込み願います。定員は50名(先着順)です。(参加費：無料)

申込先：総務省 中国総合通信局 三嶋

〒730-8795 広島市中区東白島町 19 番 36 号

電話：082-222-3400 FAX：082-221-0075 E-mail：chugoku-shinsyobin@soumu.go.jp

URL：<http://www.soumu.go.jp/soutsu/chugoku/shinsyo/index.html>

主催：総務省中国総合通信局

FAX送信票

総務省中国総合通信局信書便監理官 行
FAX:082-221-0075

「信書便事業説明会」参加等申込書

参 加 等	1参加(第1部のみ・第2部まで) 2不参加(資料送付を希望する)	
団 体 等 名		
住 所	〒	
参 加 者 名	(所属・役職・氏名)	
	(所属・役職・氏名)	
	(連絡先)	
	電話	FAX
そ の 他 (信書便制度に関する質問事項等がございましたらご記入下さい。)		

ご連絡いただきました個人情報は説明会の参加集約、ご連絡、資料送付以外には利用しません。